

市会議案第6号

T P P 協定を国会で批准しないことを求める意見書

上記の議案を提出する。

平成28年3月25日提出

吹田市議会議員	竹村 博之
同	柿原 真生
同	山根 建人
同	倉沢 恵
同	塩見みゆき
同	玉井美樹子
同	上垣 優子

ＴＰＰ協定を国会で批准しないことを求める意見書（案）

ＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ）協定は本年２月４日に調印を終え、各国での批准作業に移った。政府は、交渉過程における秘密主義に続き、ＴＰＰ協定の大筋合意後も、その全容を示さないまま、ＴＰＰ対策費を含む補正予算を計上し、約２，９００ページからなる協定及び附属書についても２月２日に初めて公開するなど、十分な精査を行う時間も与えず、国会でＴＰＰ協定の批准を求めようとしている。国や地域、さらには国民生活に関わる重大な協定の可否を判断するには、このような拙速な手続はふさわしくない。

一方、ＴＰＰ協定は、参加する１２か国のうち、国内総生産（ＧＤＰ）の合計が８５％以上を占める少なくとも６か国の批准が必要のため、米国と日本の両国が批准しなければ成立しない。本年１１月に実施される米国大統領選挙の候補者のうち、ＴＰＰ支持者は少数派であり、米国の批准は早くても大統領選挙後と見られているため、米国の状況を見せず、今国会中に成立を目指すのは余りにも拙速すぎる。

また、協定の内容も問題である。米・麦の輸入枠の拡大、牛・豚肉の関税引下げなど、農産物重要５項目全てにおいて大幅な譲歩を行い、加えて重要５項目の約３割、農林水産物の約８割の品目の関税撤廃に合意している。さらには、政府が重要５項目のうち、関税撤廃の例外として、守ったとしている品目も、ＴＰＰ協定が発効してから７年後以降に、米国などから関税撤廃等の要請があった場合、再協議が義務付けられているなど、現在示されている合意内容は通過点にすぎず、全農産物の関税撤廃を迫られるおそれがあり、これでは地域農業は立ち行かない。

また、透明性や規制の整合性の確保を理由に、医療を始め健康や暮らしを守る様々な規制や制度に関わる各種審議会に対し、締約国企業から意見を表明できる規定さえある。

ＴＰＰ交渉と並行して行われてきた日米２国間協議では、米国からの規制緩和要求を担当省庁が窓口になって規制改革会議に諮るといって、主権放棄に等しいことにまで踏み込んでいる。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、問題点が多く、国会決議に違反するＴＰＰ協定の批准は行わないよう強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２８年３月 日

吹 田 市 議 会